

入札結果報告

単位:円

物 品 番 号	令和2年度 長契第58号
物 品 名 称	樹木粉碎機 (チップシュレッダ)
納 入 場 所	別紙仕様書のとおり
履 行 期 間 (納 入 期 限)	契約締結日の翌日から 〃 日開 令和2年10月30日まで
入 札 日 時	令和2年6月10日 午前9時30分 執行
入 札 場 所	長浜市役所5階5-A会議室

No.	業 者 名	第1回 入札額	順 位	第2回 入札額	順 位	第3回 入札額	順 位
1	(株)朝日商社	2,790,000					
2	(株)片桐商店	2,777,000					
3	(株)湖北農機	2,700,000					
4	三喜エンジニアリング(株)	欠席					
5	(株)清水商会	欠席					
6	ジャパンレイクアンドキャナル (株)	辞退					
7	(株)田神農機商会	欠席					
8	中越金物店 中越 進	欠席					
9	琵琶湖機械工具(株)	辞退					
10	藤田金物店 藤田 重郎	欠席					
11	藤田機械店 渡部 弘美	2,770,000					
12	プロショップツノカワ 角川 茂 孝	2,627,000	1	落札			
13	(株)丸中商店	欠席					
14	(株)山久	2,900,000					
15	(株)ヨツイ	3,580,000					
16							
17							
18							
19							
20							

上記金額は、入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。

仕様書

物品名称	樹木粉碎機（チップシュレッダ）	
品目・数量	チップシュレッダ 1台	
規格・仕様	<p>寸法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全長（運搬時）：3100mm以下 ・全幅（運搬時）：1300mm以下 ・全高（運搬時）：2500mm以下 <p>本体重量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2000kg未満 <p>動力仕様</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エンジン式 ・最大出力 25PS以上 ・使用燃料 軽油 <p>破碎仕様</p> <ul style="list-style-type: none"> ・破碎方式 チップ&シュレッダ方式 ・最大処理径 200mm以上 ・最大処理能力 5m³/h以上 ・チップサイズ 20mm以下（調整可能なこと） ・竹の破碎が可能なこと <p>走行仕様</p> <ul style="list-style-type: none"> ・走行方式 クローラ自走式 ・走行方向 前進及び後進 <p>安全装置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常停止ボタン <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文字入れ 機器本体に記入する文字 「令和2年度電源立地地域対策交付金事業」、市章、「長浜市」 ※記入場所、文字の大きさ等については、発注者と協議の上、決定する。 ・製造期日等の指定 納入機は新品でなければならない。 <p>【参考機器】 ハスクバーナ・ゼノア㈱ チップシュレッダ SR3100 （参考機器と同等品以上であること）</p>	
同等品確認	<p>参考機器の同等品を納入しようとする場合は、別紙「同等品確認書」にメーカーカタログ等（規格・性能が確認できるもの）を添付し、下記確認期限までに担当課へ持参し、事前に確認を得ること。 ※規格・性能を満たしていない判断された場合は、入札に参加できないものとし、令和2年6月9日（火）午後1時まで連絡する。</p>	
	確認期限	令和2年6月8日（月） 正午まで（市の休日は除く）
質問等	<p>質問がある場合には、その旨を記載した書面（様式自由）により持参又はFAXで担当課に提出すること。（FAXを送信した場合は必ず電話にて担当課の確認を受けること。） 質問があった場合の回答は、令和2年6月5日（金）午後1時以降、長浜市役所北部振興局内及び入札情報システム内（長浜市のホームページより閲覧可能）に掲示する。</p> <p>https://www.city.nagahama.lg.jp/</p>	
	提出期限	令和2年6月4日（木） 正午（市の休日は除く）
確認・質問先	担当課	<p>長浜市北部振興局地域振興課北部振興係 電話 0749-82-5900 FAX 0749-82-3956</p>
納入場所	長浜市役所浅井支所（長浜市内保町2490-1）	
納入期限	令和2年10月30日（金）	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・納入後1年以内に設計製作上の欠陥によるものとみなされる故障が発生した場合、納入者は無料修理を行わなければならない。ただし、製造メーカー等が別に定めた保証期間が1年以上に渡る場合は、メーカー保証を適用する。（特に重大な故障が発生したときは、上記期間経過後であっても、発注者と受注者が協議のうえ、受注者に無償修理を行わせることがある。） ・入札書に記載する金額は、付属装置、付属品、オプション等による場合の装備費、運送費その他諸経費を含む金額とする。 ・落札者は、入札後、速やかに金額明細書を提出すること。 	